

News Paper



左から：井上さん、箕牧さん、梶原さん

ノーベル平和賞受賞から核兵器廃絶へとつなげていくために

箕牧智之 (みまき・としゆき) さん

1942年東京生まれ。東京大空襲に遭い、1945年5月に父の故郷である広島に疎開。鋳物工場などで働き、また14年間町議を務める。被爆者としての活動は2005年から積極的に始めた。2021年に広島県被団協理事長、2022年に日本被団協代表委員に就任。

井上つぐみ (いのうえ・つぐみ) さん

第18代高校生平和大使 (広島選出) として国連欧州本部における軍縮会議で核兵器廃絶に向けたスピーチをするなど活動にとりくむ。現在は広島大学医学部医学科6年生。2023年、ケニア・モン

バサでの IPPNW (核戦争防止医師国際会議) 世界大会では被爆者の被爆体験や平和への願いを訴えた。今年4月から被爆体験伝承者として広島市から委嘱を受け、川本省三さんの原爆孤児としての被爆体験を伝承する活動を行う。

梶原百恵 (かじわら・ももえ) さん

第23代高校生平和大使 (広島選出) を務める。現在は叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部3年生。大学進学後は「これからの平和発信とは何か」をテーマに研究を進め、多様な活動にとりくむ。被爆体験伝承者研修生としても学びを深め、被爆の継承とともに、核兵器廃絶に向けたアクションも続ける。

井上つぐみさん：私たちは広島生まれ、広島育ちの大学生です。それぞれ高校生のときには、「高校生平和大使」を務めました。日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)のノーベル平和賞受賞が発表されてからは、広島ではテレビをつけたら箕牧さんの顔を見ない日はないような状態が続いています。

箕牧智之さん：ノーベル平和賞発表に合わせた記者会見は毎年のことなので、今年も発表が終わったら自宅に帰れるものだと思っていました。ところが日本被団協が受賞したもので、喜んだのもつかの間、ホテル住まいで朝から晩まで取材を受けることになりました。心臓に持病があってこの間も入院しましたが、ほと

もくじ

- ノーベル平和賞受賞から核兵器廃絶へとつなげていくために…1
- 分断や対立を乗り越え、平和な未来に向けて……………4

- 第61回護憲大会まとめ……………6
- 核燃料サイクルの破綻を明らかに……………7
- 韓国「非常戒厳」宣布から考える「緊急事態条項」…8

んどのマスコミが病院まで来ました。いまは症状が安定し退院したものの、通院と食事制限を課されています。授賞式のためにノルウェー・オスロへ行く準備もなかなか進まない状況です。

向こうでも被爆証言をしようと、説明用のパネルなども用意していましたが、日本被団協からは日程が詰まっていて証言をする時間はとてもとれないとも言われています。

梶原百恵さん：ノーベル平和賞の授賞式で、箕牧さんがとくに訴えたいことはありますか？

箕牧さん：まずは全世界の人たちに、戦争のない平穏な国づくりをめざして欲しいということです。人の命は重いものです。しかし、戦争を引き起こした者は戦地に行かず、一般の国民が命を失います。そして、犠牲者の家庭はたいへんな苦労をします。いまのウクライナやパレスチナと同じことが、日本でもあったのです。

私のまわりにもお父さんやお母さんが亡くなり、おばあさんと二人きりで生活していた友達がいました。鶏を飼って卵を売って、ようやく生計を立てていました。

井上さん：そういう経験をお持ちだから、戦災孤児の問題にも強い思いを寄せられているのですね。

箕牧さん：この話をしていると涙が出て困ります。毎年8月6日、被爆者を代表して総理大臣に要望を伝える際には、必ず戦災孤児救済のことに触れます。戦災孤児たちも90歳前後になっていますが、みんな子どものころどれだけ苦労したことか。

井上さん：私は原爆孤児だった川本省三さん（2022年逝去）の被爆体験伝承者としての活動もしていて、実際に広島平和記念資料館などでお話しする機会があるのですが、原爆孤児のことは知らなかったという声をよくいただいています。川本さんは家族を原爆で失い、親戚との付き合いもうまくいかず、多くの苦労をされました。

箕牧さん：彼のことはよく知っていますが、たいへんな人生を送られた方でした。広島県被団協結成にもかかわった大先輩の阿部静子さんは、顔に被爆による大やけどの跡が残ったことでまわりから「赤鬼だ」といじめられたと言います。

いまの戦争でもたくさんの子供が犠牲になっていますが、日本でも多くの子供が命を失いました。たとえば新幹線やテレビといった、便利なもの、楽しいものも知らないまま、戦争しか知らずに亡くなっていったのです。

日本はいま平和ですが、その平和をずっと続けていってほしいのです。

井上さん：平和を続けていくためには、どういうアクションが必要だと思いますか。

箕牧さん：とにかく戦争は止めろ、と言いつけることです。坪井直さん（広島県被団協理事長、日本被団協



代表委員を務めた。2021年逝去）が言っていたように「ネバー・ギブアップ」、あきらめてはいけません。葉佐井博巳さん（核物理学者。2019年逝去）も、核兵器廃絶をとにかく叫び続けなければならないよ、とおっしゃっていました。

また、森瀧市郎さん（広島県被団協理事長、原水禁代表委員・のちに議長を務めた。1994年逝去）が「被爆者を救え」と徹底的にたたかわれた姿も忘れることはできません。

先人たちのこうした努力は若い人たちにはあまり知られていないかもしれません。しかし、平和教育や「はだしのゲン」などを通じて、被爆の実相が伝わればと思います。

井上さん：今回のノーベル平和賞受賞で、広島や長崎の被爆者に対して、日本全国からもそうですが、世界からも関心が高まっています。反響はいかがですか。

箕牧さん：私は農業をしているのですが、「日本農業新聞」が取り上げてくれました。農家の人が平和活動しているとは思わなかったと、全国の農業関係者から感想が寄せられています。

韓国から面会がありましたし、ドイツからは手紙が届きました。ブラジルからは日系紙の「ブラジル日報」の記事が送られてきました。その記事で紹介されていたブラジル在住の被爆者の渡辺淳子さんは、私の住んでいたところの隣の出身で、同い年です。その彼女もオスロの授賞式に参加すると聞き、ひさしぶりに再会できることを楽しみにしています。

井上さん：さきほどお話ししたように、私自身が川本さんの体験伝承者として活動していますが、梶原さんも体験伝承の研修生としてとりこんでいますよね。

梶原さん：私はいま、広中正樹さん（元・広島県被団協副理事長）の被爆体験を伝承するために研修を受けています。広中さんはピースボートでの被爆証言などにもとりこんでいて、被爆体験伝承者の育成にも非常に熱心です。

最近では音楽家の方と協力して自分の被爆体験をもとにした歌をつくり、新しいかたちでの発信にチャレンジされていて、非常に勉強になります。

一方で、自分のまわりの友人などに話を聞いてみると、「日本被団協」の存在をこれまで知らず、今回のノー

ベル平和賞のニュースではじめて知ったという人が多いのです。

私はこれまでずっと平和の活動にとりくんできたので、広島に住んでいればいろいろ知っていて当たり前という感覚になっていましたが、決してそうではないという現実にも気づかされました。

箕牧さん：私たちもこの機会に、被団協のことを多くの人たちに知ってもらうために、あらためてとりくんでいく必要があるということですね。

梶原さん：同じ広島県民として受賞したことがうれしい、という人もいれば、単なる出来事として受け止め、そこで話が終わってしまう無関心な人たちもいます。

戦争は昔の出来事であって、実感も湧かないと思っている人たちにもアプローチしていかなくてはならないと思うのですが、それが押し付けになったり、強制的なものになったりしないようにしていくことが、私たちの課題だと思っています。

箕牧さん：広島出身で東京の大学に進学した学生に、大学の友達に広島の話をする、という難しい話ではなく楽しい話をしようと言われたと聞いたことがあります。でも、何も知らなければ、そういう反応になることも理解できます。

私はその人を広島に連れて来なさい、私が資料館を案内し、お好み焼きを食べさせてあげる、と言ったら、ほんとうに連れて来ました。

井上さん：戦争や原爆の被害は昔のことだと考える人たちも確かにいますが、いまでも戦争はあちこちで起こっていて、私たち自身の課題だと伝えることが私たちの役割だと思っています。

箕牧さん：ウクライナやパレスチナをみれば、なにかあれば第三次世界大戦のようになってしまうのであって、そうしたら日本だって危ない。朝鮮半島や中国・台湾も厳しい状況です。もし戦争が起これば、まず沖縄が犠牲になるでしょう。その次は広島にも近い岩国へと、どんどん被害が広がっていくでしょう。

梶原さん：戦争というのは、けっして遠くの出来事ではないですよ。

箕牧さん：だから、そういうふうにならないように、声を張り上げなくてはなりません。とにかく、大きな声でも小さな声でも、戦争はだめだ、核兵器はだめだと言いつけなくてはなりません。

井上さん：世界中に発信していくことが大切だと思います。高校生平和大使もそうしたとりくみをすすめていて、今回のノーベル平和賞の授賞式にあわせ、ノルウェー・オスロにも派遣される予定です。広島をはじめ全国でも、高校生や大学生など若い世代の人たちがさまざまな活動を行っています。箕牧さんは若い世代の活動をどうご覧になっていますか？

箕牧さん：ノーベル平和賞発表のとき、記者会見の場で隣に座っていたのは、高校生平和大使でした。受賞の喜びを分かち合うために握手したかったのですが、

そのときはできませんでしたので、オスロの地で再会したときにまた話ができたと思います。

若い人たちの活動としては、たとえばカクワカ広島（核政策を知りたい広島若者有権者の会）のメンバーとも交流がありますが、みんな熱心に話を聞くし、よく勉強されていて、ほんとうにがんばってくれていると思います。被爆体験継承者の活動も若い人たちが担ってくれています。これからもしっかり活動をしていってほしいと思います。

街頭では私たちが署名を集める以上に、高校生の署名活動に多くの人たちが協力してくれるでしょう。高校生たちの活動には人びとに訴えかける力があります。だからそのうちに、高校生平和大使がノーベル平和賞を受賞するときが来るのではないのでしょうか。

井上さん：今回のノーベル平和賞受賞をめぐって、海外への発信の重要性を感じています。英語でも被爆体験継承の講話できるようにしたいと思っていますし、SNSを使った発信にもとりくんでいきたいと思っています。

梶原さん：今回のことは自分のことのように嬉しいですが、私たちの目標は核兵器の廃絶です。80年近く経って、まだ核兵器の廃絶が実現できていない現状も突き付けられていると感じています。

今回集まっている注目が核兵器廃絶に向かっていくうえで役立てばいいなと思うとともに、私自身もあきらめずにとりくんでいきたいと考えています。

箕牧さん：いま、日本は防衛費増大や戦闘機輸出をすすめています。まるでいつでも戦争ができるよう準備をしているようです。戦争だけは絶対にしてはなりません。

また、日本政府は核兵器禁止条約（TPNW）にも署名・批准せず、アメリカの顔色ばかりうかがっています。せめて締約国会議にはオブザーバー参加をしろという署名活動にもとりくんでいます。

被爆地・広島から、これからも声を上げ続けていかなくてはと思います。

対談の収録は11月末。オスロ行きの準備などでたいへんご多忙のなか、貴重なお時間を割いていただきました。箕牧さんのユーモアあふれるお話しぶりに終始和やかな雰囲気でしたが、若者の活動に対する期待を語られた際にはとくに熱を帯び、大学生のおふたりにとっても大いに励ましになったものと思います。

短い対談の時間のなかでは十分に触れることはできませんでしたが、日本被団協の活動において、「核兵器廃絶」と並ぶ柱である「被爆者援護」も、後まわしにはできない重要な課題です。今回のノーベル平和賞受賞を機に、被爆者のみなさんが求めてきた国家補償の実現へとすすむよう、私たちもとりくみをいっそう強化していく必要があると思います。

分断や対立を乗り越え、平和な未来に向けて ～ 2024 年を振り返り、憲法理念に則った 2025 年を展望する ～ フォーラム平和・人権・環境 共同代表 染裕之

進まぬ被災地の復旧、日本はもはや先進国ではない

昨年は、1月1日16時10分の石川県能登地方を震源とする最大震度7の大規模地震で一年の幕があげました。新年早々に大規模地震が発生したことへの驚きと、地震大国といわれる日本で、大規模地震は「いつ起きてもおかしくない」ことを改めて思い知らされました。

さらに地震から8カ月半が経って、ライフラインの復旧がようやく進んできた矢先の9月21日から23日にかけて、折からの前線や低気圧が接近した影響で線状降水帯が発生。地震で大きな被害があった奥能登地域は、豪雨という再びの自然災害に見舞われました。豪雨は、避難所生活で疲弊した被災者も容赦なく襲い、ダブルの自然災害に見舞われた被災者を途方に暮れさせました。

地震から1年が経過しても復旧は進まず、被災者を嘆かせています。復旧が遅れば経済の再生が遅れ、遠方に避難した人が戻らず、衰退が加速するばかりです。そんな悪循環を被災地の人々は危惧しています。「人口減」と「経済の衰退」が連関して加速する負のスパイラルに陥り、もはや今の日本には被災地を助ける力すらないのではないかと、これが先進国と言われる国なのかと嘆きの声が聞こえます。

30年にわたる経済停滞の結果、日本は既に先進国ではなくなり衰退の一途を辿っている、そう言っても驚きはすでになく、むしろ共通認識になりつつあります。

こうなった原因の第一は、長期にわたって政権に居座り続け、驕りや緩みで政治不信を招いた自民党政権にあります。

派遣労働を広範に解禁し、雇用の調整弁として使い捨てる非正規労働者を増やし、法人税の軽減は従業員の待遇改善より内部留保を促しました。

格差と差別、階層の固定化が進み、多様性こそ活力の源泉なのに、アジア・アフリカ・中南米の外国人を見下し、低賃金で雇用しています。近隣の国を侮蔑して自己満足にひたり、もうからない文化や芸術、自然や地方を軽んじる。そんな国が魅力的に映るわけはありません。

“数の横暴”で数々の悪法が成立

昨年1月26日に召集され、6月23日に閉会した第213回通常国会は、自民党派閥の政治資金パーティー券収入による裏金づくりに国民の厳しい目が向けられる中、多くの問題法案が横暴な数の力により成立しました。

政治への不信感を払しょくすると岸田首相（当時）が意気込んだ政治資金規正法改正は、野党が求めた

企業・団体献金の禁止は行われませんでした。

憲法を守るべき国務大臣の長たる内閣総理大臣が、再三にわたって自身の自民党総裁任期中に改憲を成し遂げると口にしました。衆議院憲法審査会では緊急事態条項の創設および議員任期の延長について、「議論は出尽くした。発議の条文化に着手すべき」と、改憲ありきの主張が改憲推進会派から主張され続けました。

その他にも、日本国憲法の平和主義を逸脱し、国際紛争を助長する恐れがある「次期戦闘機の第三国への輸出」決定は、日本にとって取り返しのつかない選択となりかねません。軍需産業の存在感が強まれば、政治への影響力も大きくなり、さらなる武器輸出推進につながりかねません。

経済安全保障上の機密情報を扱う民間人らを身辺調査する、適正評価制度の導入を柱とした「重要経済安保情報保護法」が成立しました。情報の範囲が不明確であるため様々な人権問題が生じ得ます。

「地方自治法の一部改正」は、地方自治に対する国の不当な介入につながり、国と地方は対等とする地方分権改革に逆行し、上意下達的に国の考えに地方を従わせるものです。

陸海空の各自衛隊を一元的に指揮する、常設の「統合作戦司令部」を設置することを盛り込んだ「改正自衛隊法」が成立しました。統合作戦司令部の創設は、米軍の指揮下に自衛隊が組み込まれ、先制攻撃の一翼を担うことになる危険性をもち、日米の軍事一体化を加速させるものです。

その他にも、共同親権を容認する「改正民法」や「出入国管理法改正」、「食糧危機困難事態対策法」など、数々の問題法の成立を許してしまいました。



私たちの一票で変わる政治の風景

自民党政治退陣の端緒に

憲法前文には「国政は国民の厳粛な信託によるもの」と謳われています。衆議院の資料によると、国民の厳粛な信託とは、「国民からの信託に背かないよ

うに権力を行使する責任を負う」と説明されています。国民の厳粛な信託による政治とあまりにもかけ離れた、口先だけの政権運営を続ける自公政権には一刻も早く退陣してもらわなければなりません。

10月27日に投開票が行われた第50回衆議院議員選挙は、野党が大きく議席を増やし、自民・公明の政権与党を過半数割れに追い込むことになりました。

有権者が与野党の勢力が伯仲する政治状況を選択したことから、衆議院常任委員会や特別委員会、審査会の委員長や会長の重要ポストを野党が獲得することとなりました。

立憲民主党は、選択的夫婦別姓の議論促進を念頭に、全体の委員長ポスト数を減らしてでも法務委員長を獲得したと伝えられています。さらに国会の「花形」と呼ばれ、首相が出席して予算案の扱いを決める予算委員長を獲得しました。与党は嫌でも野党の主張に耳を傾け、丁寧な国会運営をせざるを得なくなったのです。同時に立憲民主党には、緊張感のある国会議論と運営に関する大きな責任も生じることになりました。

衆議院議員選挙の結果は、私たちの一票で確実に政治の風景が変わることを証明しました。野党が与党に対抗する議席を確保できたのは、自民党政治の終焉の始まりであると同時に、各野党が政策実現に向けて競い合う段階に入ったと言えるでしょう。

これまでの巨大与党 VS 多弱野党の構図ではなく、野党がそれぞれの党勢拡大や政策実現の展望を描くことになったという観点では、今回の総選挙の結果は、これからの日本政治のあり方を変える、大きな分水嶺となったのかもしれませんが。

社会の一員として、NHK『虎に翼』に思う

2024年9月27日に最終回を迎えた、朝のNHKドラマ『虎に翼』も大きな話題となりました。戦前、戦中、戦後。ひとりの女性法曹の生き様を通じて、多くの視聴者の考え方がアップデートされたことだと思います。

扱うテーマが同性愛や夫婦別姓、原爆裁判、尊属殺人の重罰規定が合憲か違憲なのか等々、社会問題を次々取り上げる本作は、近現代史の集中授業を受けているようでもありました。

“社会派”という形容があります。あまりにも政治的で、かつ偏向しているという保守派の人々からの意見や、ネット上でも政治的過ぎて思想の押し付けだとする見方、エンタメと政治は切り離すべきという暴力的な意見までありました。

社会派かどうか、政治的かどうか、作品の作り手が社会に属する限り、その人が社会をどう見つめ、考えているのか反映されるのは当然です。社会派だの政治的だのという議論が、そもそも野暮な話なのです。そんなつまらない横やりも、寅子の口癖である「はて？」で返しておけば、簡単に済んでしまう

のかもしれませんが。

また、登場する一人ひとりが魅力的なキャラクターばかりでした。専業主婦として生きる花江も魅力的で、必ずしも外でバリバリと働くことが正しいような描き方でないことの公正さを感じました。寅子を含め、みんなダメなところがある。美化しないということも本作に惹きつけられた大きな要因でした。

韓国・戒厳令から真に学ぶべきこと

12月3日深夜、韓国・尹錫悦（ユン・ソンニョル）大統領による非常戒厳令のニュースにも驚かされました。

深夜に国会に集まった多くの市民による抗議と、与野党国会議員の「解除要求決議」が全会一致で可決され、わずか6時間の戒厳令でしたが、抗議の声をあげる市民の怒りの表情は、間違いなく民主主義を守ろうとする決意の表情でした。

こうした韓国の情勢を受け、日本の一部国会議員や有識者から「改憲（緊急事態条項の創設）」を訴える声上がり、ネット上では集会参加者への侮蔑的なコメントが散見されます。

韓国の事件を例にして緊急事態条項の創設を求めることは、本末転倒のあまりにも粗雑な議論です。私たちが真に学ぶべきことは、「緊急時」や「非常時」を理由に為政者へ権力を集中させることの危険性と、正しく毅然と抗議の声をあげる「民主主義を機能」させることに他なりません。



2024 岡山護憲大会で憲法理念に立つ運動を誓う

ロシア・ウクライナ、イスラエル・パレスチナでの戦争は、深刻化の一途です。多くの市民の無辜の命が奪われ、生活基盤が失われているなか、私たちを含む国際社会は残念ながらこうした暴虐を止めることができていません。

衆議院選挙後の政治の風景は、大企業やカルト教団と癒着して選挙を支えてもらい、数の横暴により悪法の成立を強行する自民党政治の終焉の始まりを感じさせるものです。

私たちが依って立つべき生活と権利の源泉である憲法理念に立ち戻りながら、私たちがめざす民主的な社会のあり方をしっかりと見つめ直す必要があります。他人の痛みや苦しみを自分のこととして受け止め、分断や対立を乗り越え、平和な未来に向けて2025年もともにがんばりましょう。（そめひろゆき）

第61回護憲大会まとめ

フォーラム平和・人権・環境 副事務局長 田中直樹

岡山市で開催され、開会総会とメインシンポジウムには、全国から約1,300人が出席したのをはじめ、2日目には5つの分科会と2つの「ひろば」、2コースのフィールドワークに多くの方が参加しました。日程が日曜日から火曜日であったにも関わらず、ご参加いただいたことに感謝申し上げます。

1日目のメインシンポジウムでは、宮古島市議の下地茜さんから島の日常について具体的な話を伺いました。ジュネーブ条約を参照しながらの「自衛隊と一緒にいると民間人は守られない」という訴えを私たちは重く受け止め、日本全国共通の課題として考えていく必要があります。

名古屋学院大学の飯島滋明さんからは、憲法に自衛隊が明記されると民間人（医師・薬剤師・建築土木関係者等）の戦地派遣、徴兵制が見通される危険について、「子どもや孫の時代を守るために今の世代がやるべきこと」についての責任があることが提起されました。

ピースボート共同代表の畠山澄子さんからは、国籍や立場の違いがあっても、顔の見える関係が問題をより身近に感じさせること、ほっておけない存在になること、少しでもおかしいと思う兆候が見られたら声をあげるべきだという話がありました。

2日目の5つの分科会ではそれぞれのテーマに沿って話が展開され、参加者のみなさんから質問を交えて熱心な討議がありました。各分科会の概要は運営委員のみなさんから頂いたまとめを平和フォーラムのホームページで紹介していますので、そちらをご覧くださいと思いますが、筆者が参加した第1分科会についてここで報告します。

第1分科会は畠山澄子さんが進行と講演をつとめ、「対話」を重視した平和外交を訴える上では、自分たち自身も「対話」を積み重ねていくべきだという提起をふまえ、参加者同士で小グループを形成してお互いのおもいを語りあうという交流をしました。また「核兵器禁止条約が発効した社会におけるスタンダードは今後、核兵器は持たないということになっていく、また、そうしていかなくてはならない。それを実現させる力は、私たち市民社会にこそあり、文化や考え方の『当たり前』を、時間がかかりながらも変えてきたのはいつの日も私たち市民の力であったという事実を学んでほしい」、といった講演が続きました。核兵器がない社会が当たり前になったその先に、すべての核利用が認められなくなる核廃絶社会を思い描いていきたいと思えます。また新しい形の分科会運営を模索していくという観点からも、

参加者のみなさんの主体的な参加場面をどう設定していくのか、第1分科会から学ぶことができました。

憲法理念の実現をめざすうえでは、私たちが権力を監視し、おかしいと思うことには声をあげ、行動していくことが絶対に必要です。声をあげずに沈黙することは、残念ながらこの社会では、「黙認・容認」だと理解されてしまいます。はっきりと主張することに自信をもちましょう。

日本国憲法よりも、日米地位協定が優先して適用されている状況が全国で問題になっています。地位協定の問題は決して沖縄だけではなく、全国各地で起きています。憲法前文に、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏からまぬかれ、平和のうちに生存する権利を有する」とある通り、攻撃されるかもしれない、それに巻き込まれるかもしれないと恐怖を感じる生活を強いられることは、それ自体が憲法理念に反しています。恐怖におびえない生活を確立させる責任が日本政府にはあるはずで

私たちは憲法を変えることにエネルギーを注ぐよりも、まずは今の憲法理念が実現される社会をめざすことの方がよほど重要だと訴えます。今この瞬間も、世界では戦争による惨禍が止みません。日本国内ではパートナーとの自由な結婚や生活が認められない、結婚によって強制的に姓が同一にされるなど人権が保障されているとは言い難い生活を強いられている人々がいます。日本国憲法の理念の実現がまだ成されていない現状を直視し、その実現をめざすことが今の社会における喫緊の課題だと考えます。

先日の衆議院議員選挙において改憲勢力は3分の2の議席を割り込みました。この状況を作り出したのは、私たちの運動にあったのだと確認したいと思えます。自公政権による私物化された政治に左右されない状況を作り出した今こそ、絶好のチャンスです。憲法理念の実現をめざす運動がなぜ必要なのか、少しでもその思いを共有できる人を増やしていけるよう、各地域での運動を展開していきましょう。

それぞれの地域でとりくまれている憲法理念の実現をめざす運動に、今回の護憲大会が少しでも力になっていくことを、大会実行委員会として切に祈念します。

本大会へのご参加、ありがとうございました。

(たなか なおき)

核燃料サイクルの破綻を明らかにし、原発推進政策の誤りを訴える

原水爆禁止日本国民会議（GENSUIKIN）事務局長 谷 雅志

11月30日、青森市民ホールにおいて「核ゴミいらない青森フォーラム」が、核のゴミから未来を守る県民の会と原子力資料情報室の主催で開催されました。土曜日一日開催で内容は二部構成、およそ200人が集まったの集会となりました。プログラムについては以下の通りです。

【第一部】○パネルディスカッション その1 / 10:20-
テーマ：「核燃料サイクルの破綻・40年間の検証・原発・再処理・むつ中間貯蔵は中止」

パネラー：今村修さん（反核実行委員会）・浅石紘爾さん（核燃料サイクル阻止1万人訴訟原告団代表）・荒木茂信さん（青森県農業者政治連盟）・菊川慶子さん（六ヶ所村花とハーブの里）・赤平勇人さん（核燃料サイクル施設立地反対連絡会議）・野坂庸子さん（核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会代表）、コーディネーター：澤井正子さん&YAMさん

○核のゴミの問題提起 / 11:40-「青森県に集中する核のゴミ政策を問う」松久保肇さん（原子力資料情報室）

【第二部】○おはなし「おしどりマコ・ケン」 / 13:00-
「福島原発事故、終わってないでえ〜！地方を馬鹿にするのもええ加減にせえ」

○パネルディスカッション その2 / 14:30-

テーマ：「私たちはこんな青森を創りたい！」

パネラー：宮永崇文さん（弘前大学理工学研究科教授）・听清悦さん（（有）みちのく農産代表）・平霞健悦さん（新郷村で自然農）・石村真弓さん（薪ストーブ屋で林業に携わる）・板橋諒さん（自遊木民族珈琲）・青森県生協連合会さん

青森県には原発、ウラン濃縮工場・再処理工場などの核燃料サイクル施設、使用済み燃料中間貯蔵施設などの原子力関連施設が数多く存在しています。第一部のパネルディスカッションでは、青森県の歴史から原子力船「むつ」母港反対、核燃料サイクル施設反対のこれまでのたたかいを紹介しながら、「今、これからできること」をそれぞれの立場で語られました。第二部では「おしどりマコ・ケン」のお二人から、福島第一原発事故以降、東京電力が毎週開催する記者会見に1600回以上参加してきた実績に裏打ちされた事実を、ユーモアを交えながら紹介していただきました。第二部のパネルディスカッションはそれまでの話を受けて、「こんな青森を創りたい」という若手の方々の活動を伺いながら、原子力に頼らない街づくりの可能性を大に感じる時間となりました。原子力政策は「麻薬」とも称されるように、一度始めてしまったものを終わらせることは難しいという事実もまた受け止めながら、それでもやはり私たちは原子力に頼らない未来の生活を、具体的に思い描いていきたいと思えます。

毎年4月9日を中心に開催される「反核燃の日全

国市民集会」とあわせて、原水禁は青森や北海道とともに、下北半島を中心とした各自治体や県庁、原子力関連施設への要請行動にとりくんでいます。福島第一原発事故以降、日本政府が再び原発推進政策に舵を切ったこともあり、特に原子力関連施設では、敷地にある建物内で要請文を受け取ってのやりとりを拒む姿勢が強く出ています。「担当者に伝える」として要請文を玄関先で受け取るのみ、という対応もあります。施設立地の地元市民がいるにも関わらず、このような対応は不信を一層募らせることにしかありません。「丁寧な説明」とは程遠い現状です。

こういった問題は決して青森県の問題だけではありません。原発は、常に電力を大量に消費する地域に送るため、原発立地地域ではそのエネルギーの多くは必要としないのに、危険なリスクだけを負っているという構図があります。福島第一原発事故でもその事実は突きつけられたはずですが、それでも現状は、電気エネルギーの大消費地である関東近辺では、「核燃料サイクル」といった問題に関心が薄いことは否めない課題です。この課題を受け止め、原水禁は2025年4月12日（土）に東京のツツ橋ホール（日本教育会館）において、「（仮）核燃料サイクルシンポジウム」を開催するため、実行委員会を形成して準備を進めています。

青森で開催された「核ゴミいらない青森フォーラム」、4月5日に青森で開催される「反核燃の日全国市民集会」、そして東京で開催するこのシンポジウムと、それぞれを繋ぎ合わせながら、核燃料サイクルは既に破綻していること・それに頼った原発推進政策の誤り、行き場のない核のゴミ問題等を明らかにしていきたいと考えます。11月15日には宮城県の女川原発2号機、12月7日には島根原発2号機がそれぞれ再稼働され、全国で再稼働された原発は島根原発を含めると14基になります。私たちは決して原発のエネルギーに頼る生活を送りたいと考えているわけではありません。電力不足や環境問題を材料に、原発を必要だと訴える考えがありますが、どうしても原発でなくてはならないのでしょうか。再生可能エネルギーの促進とライフスタイルの見直しをセットで未来を考える必要があります。福島第一原発事故から何を学んだのか、私たちが今、問われている状況であることを認識し、脱原発の運動を今後も展開していきます。

（たにまさし）



日本被団協のノーベル平和賞受賞に際して

原水爆禁止日本国民会議 (GENSUIKIN) 事務局長
谷雅志

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が今年
のノーベル平和賞を受賞しました。これまでの日本被
団協のとりくみに心から敬意を表します。ヒロシマ・
ナガサキ以降、戦争による核兵器使用を踏みとどまら
せてきた力は、被爆者のみなさんが、凄惨な体験を自
らの言葉にして世界中で語ってきたことによって確立
されてきた「核兵器の非人道性」であると、改めて私
たちは受け止める必要があります。被爆から80年目
を迎えようとする今日においても、核兵器廃絶は実現
していません。今回の日本被団協のみなさんの受賞を
一つの契機にして、より一層核兵器の廃絶を実現させ
る原水禁運動にとりくんでいきます。

今回の授賞理由の中で、次のように語られた一文が
あります。「いつの日か、私たちのなかで歴史の証人
としての被爆者はいなくなるだろう。しかし、記憶を
残すという強い文化と継続的な取り組みで、日本の新
しい世代が被爆者の経験とメッセージを継承してい

る。彼らは世界中の人々を刺激し、教育している。そ
れによって彼らは、人類の平和な未来の前提条件であ
る核のタブーを維持することに貢献している」被爆者
以降の世代である私たちは、全員が「新しい世代」の
担い手であるという責任を帯びた言葉であると受け止
めています。授賞スピーチで日本被団協の代表委員
である田中熙巳さんが語られたように、「原爆で亡く
なった死者に対する償いは、日本政府は全くしていな
い」とした被爆者国家補償の課題と、在外被爆者・被
爆体験者・核実験やウラン鉱石採掘によるヒバクシャ
といった残された課題について、解決に向けた運動を
展開していくことと合わせて、多様な世代が自分たち
の未来について、希望を持って語り合う中にこそ、核
廃絶の実現が思い描かれると確信しています。

核兵器禁止条約が発効されて間もなく4年を迎えま
す。この条約が発効する以前とは異なり、将来的には
核兵器は全廃するということが国際条約として確立さ
れました。日本政府はこの条約に背を向けることなく、
核兵器の廃絶に向けた明確な態度を示すことが必要で
す。被爆者の核廃絶を願う気持ちをこれ以上、落胆さ
せることは許されないと考えます。（たに まさし）

ひやくせつふとう 百折不撓

韓国の「非常戒厳」宣布から考える 「緊急事態条項」の是非

決して笑い事ではありませんが、「殿、ご乱心」と
いう言葉が浮かびました。

12月3日午後10時半頃、お隣の韓国から非常
戒厳宣布のニュースが飛び込んできました。国家の
非常事態でないにもかかわらず、尹錫悦（ユン・ソン
ニョル）大統領が「非常戒厳」を宣布したことから、
韓国国内は大混乱に陥り、封鎖された国会前に集ま
った市民と軍の兵士らが揉みあうニュース映像から目
を離せなくなりました。

結局、深夜に国会に集まった与野党の国会議員の
全会一致で「解除要求決議」が可決され、尹大統領
は「非常戒厳」を解除しました。わずか6時間の戒厳
令でしたが、集会やデモなど一切の政治活動を禁じら
れたはずの市民たちが国会前に集まり、非常戒厳の
宣布に抵抗する姿勢を鮮明にしました。抗議の声をあ
げる市民の怒りの表情は、間違いなく民主主義を守ろ
うとする決意と気概の表情でした。

多くの市民の猛抗議とメディアの痛烈な批判報道、
野党に加えて与党も一緒になって阻止したという紛れ
もない事実は、韓国市民の民主主義を守ろうとする
意識が完全に「機能」したことを示しました。ニュー
ス映像を見ながら「果たして日本はどうか」と考えた

のは、私だけではなかったはずで

こうした韓国での戒厳令の発動を受け、日本の一
部国会議員からは「緊急事態条項創設」の改憲を
訴える声が上がりました。果たしてそうなのでしょうか。
韓国のようなことが起こるから緊急事態条項を創設し
ようと求めることは、本末転倒のあまりにも粗雑な議
論に思えてなりません。緊急事態条項が必要とされ
る理由は、大規模災害や感染症のまん延、テロや戦
争などが発生した際、国会機能を維持するために迅速
に権限を集中し、指揮系統を統一することにあると
しています。今年6月に改憲推進5会派がまとめた改
憲条文案は、緊急事態宣言発令の乱用を抑えるため
に、国会議員の過半数の議決で宣言の解除も可能と
していることは韓国と同様です。そうした解除要件も
整備した上で緊急事態条項が必要と主張されていま
すが、今回の韓国の事例は、深夜でも国会議員の過
半数が集まり、戒厳令の解除が可決されました。先
に軍が国会を制圧していれば非常戒厳の状態が長く
維持されていたのではないのでしょうか。

今回の韓国の出来事から学ぶべきことは、「緊急時」
や「非常時」を理由に為政者へ権力を集中させるこ
との危険性です。韓国の戒厳令騒動で明らかになっ
たことは、一夜にして独裁国家になる恐れがあるとい
うことです。私たちの未来を決めるのは私たちです。
憲法理念に則った社会の実現に向けて2025年もと
もにがんばりましょう。（染 裕之）